

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【中間会計期間】	第29期中(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社クロニクル
【英訳名】	CHRONICLE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 天野 裕
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山2丁目27番20号
【電話番号】	(03)5771-1200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 久保田 峰夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山2丁目27番20号
【電話番号】	(03)5771-1200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 久保田 峰夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日	自平成18年 10月1日 至平成19年 9月30日
売上高 (千円)	-	738,812	2,056,448	3,423,655	2,858,882
経常利益又は経常損失 (千円)	-	179,359	135,054	53,586	154,363
中間(当期)純利益 又は中間(当期)純 損失 (千円)	-	780,845	112,883	28,396	1,229,299
純資産額 (千円)	-	5,647,603	8,974,062	5,995,855	9,161,103
総資産額 (千円)	-	7,137,446	9,434,870	6,144,591	9,882,163
1株当たり純資産額 (円)	-	19.07	20.05	21.0	20.44
1株当たり中間(当 期)純利益又は中間 (当期)純損失(円)	-	2.67	0.25	0.11	3.43
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)	-	-	-	0.09	-
自己資本比率 (%)	-	79.00	95.00	97.29	92.58
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	688,254	246,157	2,789,931	1,638,969
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	15,368	54,681	842,025	1,077,285
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,714,366	-	4,395,623	3,064,939
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高 (千円)	-	2,132,043	1,169,145	1,121,299	1,469,984
従業員数 (人)	-	8	30	11	30

- (注) 1. 第27期連結会計年度下期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第27期中間、第28期中間、第29期中間および第28期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、中間(当期)純損失計上のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日	自平成18年 10月1日 至平成19年 9月30日
売上高 (千円)	563,854	220,571	74,114	2,980,935	391,423
経常利益又は経常損失 (千円)	315,370	136,954	315,841	10,156	85,384
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (千円)	317,225	719,018	293,498	7,893	818,904
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,647,750	4,111,500	5,461,500	3,926,000	5,461,500
発行済株式総数 (株)	270,469,931	295,469,931	447,692,131	285,469,931	447,692,131
純資産額 (千円)	5,392,641	5,688,927	9,183,340	5,975,352	9,550,996
総資産額 (千円)	5,513,215	7,559,482	11,351,469	6,113,048	11,811,319
1株当たり純資産額 (円)	19.94	19.21	20.50	20.93	21.31
1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (円)	1.36	2.50	0.66	0.03	2.28
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	0.02	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.8	75.10	80.79	97.45	80.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,216,884	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	310	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,841,824	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	802,262	-	-	-	-
従業員数 (人)	15	8	9	11	9

- (注) 1. 第27期連結会計年度下期より連結財務諸表を作成しているため、個別の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高につきましては、それ以後については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第27期中間、第28期中間、第29期中間および第28期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、中間(当期)純損失計上のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社クロニクル）、子会社4社の計5社により構成されており、宝飾品卸売、小売、投資事業及びWEB情報事業を主たる業務としております。

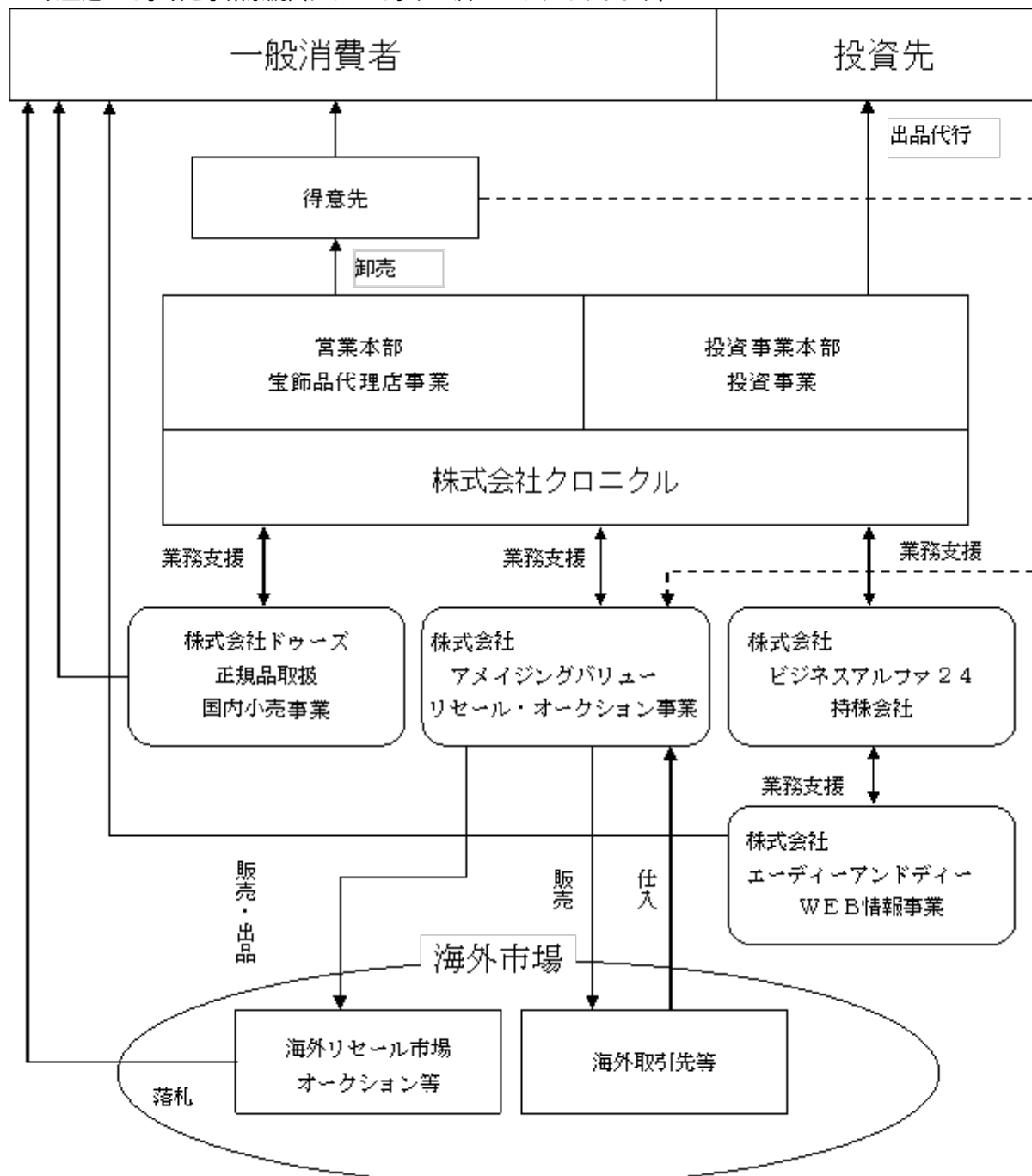
当中間連結会計期間中におきましては、異動はございません。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) 宝飾品部門 ……主要な製品は正規高級輸入時計の販売（卸売及び小売）、リセール商品取扱等であります。
 代理店 ……当社で販売する代理店業務による海外高級腕時計を国内において卸売しております。
 正規品 ……子会社株式会社ドゥーズが当社が代理店となっている、ブランド時計及び正規取扱店となっている海外高級腕時計を国内において卸売及び小売販売しております。
 リセール……子会社である株式会社アメイジングバリューが国内外市場に対して宝飾品特に高級腕時計を中心に販売を行っております。海外・リセール・オークションをキーワードに販売しております。
- (2) 投資事業 ……法人向内容にて安全かつ確実なる投資案件に対し、出資を行っております。
- (3) WEB情報事業 ……結婚情報サイトの運営、WEB広告等を中心に営業活動を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
宝飾品事業	9
WEB情報事業	18
全社(共通)	3
合計	30

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	9
---------	---

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国の経済は、企業の設備投資動向と生産状況に陰りがあるものの輸出が増加傾向にあり、総じて景気は緩やかに拡大いたしました。サブプライムローン問題に端を発する米国経済の景気後退懸念や原油の高騰による原材料価格の上昇など、先行き不透明感も出てきております。また国内においては緩やかな景気回復により若干雇用環境の上向きが見られましたが依然とした個人消費の弱含みな推移、平均株価の低迷など、全般的な回復には予断を許さない状況が続きました。

当業界におきましても、ブランド品の需要は回復の兆しを見せるものの、消費者の慎重な購買姿勢は変わらず経営環境も引き続き厳しい状況にありました。

このような情勢下にあつて当社グループは、宝飾品事業においてグループ各社の特性を生かした市場（リセール市場、オークション市場、正規品市場等）への営業活動を個別に展開致しております。

当社100%子会社の「株式会社アメイジングバリュー」はの国内外リセール市場及びオークション市場にて営業展開いたしております。

正規品高級輸入時計の販売を中心に店舗営業展開を行っております「株式会社ドゥーズ」も堅調に推移した営業展開を行っております。

今回宝飾品事業における海外への売上高及び売掛金等に対し、昨今の円高による為替差損（135百万円）が発生したことにより営業外損失を計上せざるを得ない状況及び保守的な会計処理を行うために貸倒引当金（31百万円）を計上することとなりました。

売上高につきましては、宝飾品事業の小売関連は堅調に推移したものの、リセール・オークション事業における問題として、大口取引の海外取引先企業が平成19年8月下旬頃より、内部における代表者の更迭及び訴訟等を含む問題発生により、事業活動の一部停止あるいは凍結等の問題が引き続いております。

これにより当社グループとしては、前事業年度同様に代金回収性や売渡商品回収が保全されない等、安全に取引を遂行できる環境とは言えない状況と判断しております。

また、これに伴い当社を通じ当該企業と取引のある欧米の周辺大口宝飾品ディーラーとの取引も一時延期せざるを得ない状況が引き続いております。

当初当該案件は当中間期末時点までに解決されると見込んでおりましたが、予測より大幅に遅れており解決には至らない状況が続いております。

そのため予定しておりました海外リセール・オークション関連等の大口ビジネス（年間総額十億円規模）の実施が大幅に遅れている状況となりました。これにより平成19年11月22日発表いたしました当初の業績予想に対し大きく変動を来す結果となりました。

また、投資事業におきましては現在の株式市場低迷により取引高を手控えた結果当初予定より大幅に売上高が減少いたしております。

WE B情報事業は、平成19年4月に新たに当社グループに加わりました持株会社である株式会社ビジネスアルファ24及びその100%子会社である株式会社エーディーアンドディーの2社が加わりWE B情報事業として、結婚情報サイト「ピュアアイ」の運営・WE B広告及びWE B通販事業を展開し、当社グループに安定的な売上及び収益計上致しております。なお、同事業に関しましては当連結会計期間より通期の業績取り込みが可能となっております。

また当社グループは有利子負債のない企業グループとして活動することができました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は2,056百万円となりましたが、営業利益は50百万円、経常損失は為替差損135百万円及び貸倒引当金繰入額31百万円計上すること等により、135百万円となりました。

また中間純損失におきましては、112百万円となりました。

事業の種類別セグメント業績は、つぎのとおりです。

[宝飾品部門]

利益率向上を目的とし、代理店業務・国内店舗販売のみでなくグループ全体として海外市場も含めたりセール・オークション市場での売上高回復・向上に務めました。海外取引先との取引正常化が当初の予定より大幅に遅れる等により取引を手控えたため売上高は662百万円となりました。

[投資部門]

昨今の経済事情を鑑み株式市場の低迷により、慎重に資金運用した結果、売上高は15百万円に留まりました。

[WE B情報事業]

結婚情報サイトの運営、WE B広告等を中心に営業活動を行っており売上高は1,377百万円を計上し堅調に推移致しております。

所在地別セグメント業績は、つぎのとおりです。

日本国内・・・宝飾品事業を中心として売上高1,953百万円、営業利益125百万円となりました。

欧州（スイス）・・・宝飾品事業により売上高20百万円、営業利益1百万円となりました。

米国（USA）・・・宝飾品事業により売上高80百万円、営業利益6百万円となりました。

アジア（香港）・・・宝飾品事業により売上高3百万円、営業利益0.4百万円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ300百万円（20.5%）減少し、当期末には1,169百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は246百万円となりました。

これは主に、税金等調整前中間純損失の計上 112百万円、営業出資金の増加 140百万円、売上債権の減少133百万円、未収入金の減少29百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は54百万円となりました。

これは、主に有価証券の取得による支出 110百万円、有価証券売却による収入60百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得た資金の変動はありませんでした。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
宝飾品事業(千円)	546,590	33.3
投資事業(千円)	-	-
WEB情報事業(千円)	162,002	-
その他事業(千円)	-	-
合計(千円)	708,592	13.6

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 連結子会社の取得に伴う連結グループ及び事業の拡大に伴い、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
宝飾品事業(千円)	662,564	7.0
投資事業(千円)	15,987	86.6
WEB情報事業(千円)	1,377,896	-
その他事業(千円)	-	-
合計(千円)	2,056,448	178.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 連結子会社の取得に伴う連結グループ及び事業の拡大に伴い、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,140,000,000
計	1,140,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	447,692,131	447,692,131	ジャスダック証券取引所	-
計	447,692,131	447,692,131	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日から半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年12月22日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 24	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年2月1日 至平成26年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24 資本組入額 12	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでないものとし、その詳細はに規定する新株予約権割当契約に定める条件による。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただしに規定する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の計算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる数のみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または移転を行い本件新株予約権が継承される場合、当社は必要と認める株式の調整を行う。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合を含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の計算式において、「既発行株式数」とは当社発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または移転を行い本件新株予約権が継承される場合、当社は必要と認める株式の調整を行う。

平成17年10月24日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	12,000	12,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権申込の金額(円)	1個1,000(1株につき0.1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき37	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年11月14日 至平成20年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37.1 資本組入額 18.55	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の行使は1回につき100個単位での行使とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10,000株

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の計算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる数のみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または移転を行い本件新株予約権が継承される場合、当社は必要と認める株式の調整を行う。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合を含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の計算式において、「既発行株式数」とは当社発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または移転を行い本件新株予約権が継承される場合、当社は必要と認

める株式の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年10月1日～ 平成20年3月31日	-	447,692,131	-	5,461,500	-	3,671,499

(5) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エスアイエス セガ インターセトル エージー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	68,482	15.3
鷲見 貴彦	東京都	52,222	11.7
エイチエスピーシー ファンド サービシズ クライアンツ アカ ウント 006 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	LEVEL 13,1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	50,000	11.2
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	5,253	1.2
豊岡 幸治	東京都	4,209	0.9
イーエフジー バンク (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	24,QUAI DU SEUJET CP 2391 1211 GENEVE 2 SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,000	0.9
矢田 正嗣	福岡県	3,300	0.7
コメルツバンク(サウス イースト アジア)リミテッド (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務 室)	8 SHENTON WAY, HEX 36-01 TEMASEK TOWER SHINGAPORE 068811 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,959	0.7
タイフック セキュリティーズ カ ンパニー リミテッド 700700 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務 室)	25/F.,NEW WORLD TOWER,16-18 QU EEN'S ROAD CENTRAL ,HONG KONG (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,270	0.5
齋藤 信夫	東京都	2,199	0.5
計	-	194,894	43.5

(注) エスアイエス セガ インターセトル エージー及びエイチエスピーシー ファンド サービシズ クライアンツ アカウント006の所有株式数は信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 447,610,000	447,425	-
単元未満株式	普通株式 81,131	-	-
発行済株式総数	447,692,131	-	-
総株主の議決権	-	447,425	-

(注) 「完全議決権株式数(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が173,000株(議決権の数173個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)クロニクル	東京都港区南青山 2丁目27番20号	13,000	-	13,000	0.0
計	-	13,000	-	13,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	16	14	14	13	15	14
最低(円)	11	12	11	10	10	10

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人ウイングパートナーズにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金	3	2,152,659		1,189,151		1,489,990	
2.受取手形及び売掛金		1,611,092		1,341,887		1,475,483	
3.営業投資有価証券	1	807,176		319,462		372,984	
4.営業出資金		1,061,905		2,010,383		1,871,643	
5.営業貸付金		92,601		142,998		118,601	
6.たな卸資産		861,880		1,291,059		1,302,848	
7.繰延税金資産						79,913	
8.その他		121,937		417,191		368,096	
9.貸倒引当金				38,000		38,000	
流動資産合計		6,709,252	94.0	6,674,135	70.7	7,041,559	71.3
固定資産							
1.有形固定資産							
(1)建物及び建物付属設 備		55,866		51,615		50,721	
減価償却累計額		11,515	44,351	4,707	46,907	2,808	47,913
(2)工具器具備品及びそ の他		41,226		88,119		85,425	
減価償却累計額		25,271	15,955	54,712	33,407	46,378	39,047
(3)土地			75,445		75,445		75,445
有形固定資産合計			135,751		155,760		162,405
2.無形固定資産							
(1)のれん					2,248,344		2,349,987
(2)その他			1,806		56,553		46,136
無形固定資産合計			1,806		2,304,898		2,396,125
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券			160,000		210,000		160,000
(2)破産債権・更生債権 その他これらに準 ずる債権			205,266		205,266		205,266
(3)その他			140,299		166,930		168,937
(4)貸倒引当金			214,930		282,120		252,130
投資その他の資産合 計			290,635		300,075		282,072
固定資産合計			428,194		2,760,734		2,840,603
資産合計			7,137,446		9,434,870		9,882,163

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	1	41,245		53,295		41,551	
2. 短期借入金		615		5			
3. 未払金		53,616		129,956		191,412	
4. 未払法人税等		27,678		3,665		203,133	
5. 未払消費税等		-		-		3,850	
6. 前受金		-		108,214		-	
7. 賞与引当金		2,364		16,865		17,047	
8. その他		3,394		138,395		252,687	
流動負債合計		128,915	1.8	450,396	4.8	709,681	7.2
固定負債							
1. 社債	2	1,350,000		-		-	
2. 退職給付引当金		10,928		10,411		11,379	
固定負債合計		1,360,928	19.1	10,411	0.1	11,379	0.1
負債合計		1,489,843	20.9	460,807	4.9	721,060	7.3
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		4,111,500	57.6	5,461,500	57.9	5,461,500	55.2
2. 資本剰余金		2,458,221	34.4	5,218,220	55.3	5,218,220	52.8
3. 利益剰余金		642,789	9.0	1,204,127	12.8	1,091,244	11.0
4. 自己株式		486	0.0	511	0.0	511	0.0
株主資本合計		5,926,444	83.0	9,475,081	100.4	9,587,964	97.0
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		290,841		513,018		438,861	
評価・換算差額等合計		290,841	4.1	513,018	5.4	438,861	4.4
新株予約権		12,000	0.2	12,000	0.1	12,000	0.1
純資産合計		5,647,603	79.1	8,974,062	95.1	9,161,103	92.7
負債純資産合計		7,137,446	100.0	9,434,870	100.0	9,882,163	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)		当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			738,812	100.0		2,056,448	100.0		2,858,882	100.0
売上原価			649,158	87.9		753,160	36.6		1,404,878	49.1
売上総利益			89,654	12.1		1,303,287	63.4		1,454,003	50.9
販売費及び一般管理 費	1		281,984	38.1		1,252,809	60.9		1,614,370	56.5
営業利益又は営業 損失()			192,329	26.0		50,478	2.5		160,366	5.6
営業外収益										
1. 受取利息		629			3,567		4,808			
2. 受取配当金		127			268		675			
3. 為替差益		6,365			-		-			
4. 債務戻入益		-			11,976		52,169			
5. 社宅利用料収入		-			3,000		-			
6. 匿名組合分配金		-			4,250		-			
7. 還付加算金		-			2,969					
8. 雑収入		9,178	16,301	2.2	14	26,047	1.2	12,332	69,986	2.4
営業外費用										
1. 支払利息		435			290		780			
2. 為替差損		-			135,413		3,027			
3. 株式交付費		592					7,392			
4. 貸倒引当金繰入					31,189		-			
5. 貸倒損失					44,644		42,979			
6. 雑損失		2,303	3,331	0.4	42	211,580	10.3	9,804	63,982	2.2
経常損失			179,359	24.3		135,054	6.6		154,363	5.4
特別利益										
1. 賞与引当金戻入益		558			-		558			
2. 過年度法人税等還 付修正益		-			22,503		-			
3. 前期損益修正益		-	558	0.1	-	22,503	1.1	792	1,350	0.0
特別損失										
1. 営業投資有価証券 評価損		575,090			-		829,125			
2. 固定資産除却損		-			-		4,913			
3. 前期損益修正損		-	575,090	77.8	-	-	7,000	841,038	29.4	
税金等調整前中間 (当期)純損失			753,891	102.0		112,551	5.5		994,051	34.8
法人税、住民税及 び事業税		26,953			331		278,267			
法人税等調整額		-	26,953	3.7	-	331	0.0	68,576	209,691	7.3
少数株主利益			-	0.0		-	-		25,557	0.9
中間(当期)純損 失			780,845	105.7		112,883	5.5		1,229,299	43.0

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年9月30日 残高（千円）	3,926,000	2,272,721	138,055	445	6,336,331
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	185,500	185,500			371,000
剰余金の配当					
中間純利益又は中間純損失（ ）			780,845		780,845
自己株式の取得				41	41
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	185,500	185,500	780,845	41	409,886
平成19年3月31日 残高（千円）	4,111,500	2,458,221	642,789	486	5,926,444

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年9月30日 残高（千円）	358,475	358,475	18,000	5,995,855
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				371,000
剰余金の配当				
中間純利益又は中間純損失（ ）				780,845
自己株式の取得				41
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	67,634	67,634	6,000	61,634
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	67,634	67,634	6,000	348,252
平成19年3月31日 残高（千円）	290,841	290,841	12,000	5,647,603

当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年9月30日 残高（千円）	5,461,500	5,218,220	1,091,244	511	9,587,964
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					
中間純利益又は中間純損失（ ）			112,883		112,883
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）			112,883		112,883
平成20年3月31日 残高（千円）	5,461,500	5,218,220	1,204,127	511	9,475,081

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年9月30日 残高（千円）	438,861	438,861	12,000	9,161,103
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
中間純利益又は中間純損失()				112,883
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	74,157	74,157		74,157
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	74,157	74,157		187,040
平成20年3月31日 残高(千円)	513,018	513,018	12,000	8,974,062

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年9月30日 残高(千円)	3,926,000	2,272,721	138,055	445	6,336,331
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行 使)	1,535,500	1,535,500			3,071,000
株式交換		1,409,999			1,409,999
資本準備金取崩		-			-
当期純利益			1,229,299		1,229,299
自己株式の取得				66	66
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,535,500	2,945,499	1,229,299	66	3,251,633
平成19年9月30日 残高	5,461,500	5,218,220	1,091,244	511	9,587,964

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金			
平成18年9月30日 残高(千円)	358,475		18,000	5,995,855
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				3,071,000
株式交換				1,409,999
資本準備金取崩				-
当期純利益				1,229,299
自己株式の取得				66
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	80,385		6,000	86,385
連結会計年度中の変動額合計	80,385		6,000	3,165,247
平成19年9月30日 残高	438,861		12,000	9,161,103

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当 期)純損失()		753,891	112,551	994,051
減価償却費		2,716	44,029	45,207
のれん償却額		-	76,740	76,740
貸倒引当金の増加額		8,664	29,989	68,864
賞与引当金の増加額(減 少額)		480	182	53
退職給付引当金の増加額 (減少額)		287	968	738
受取利息及び受取配当金		757	8,086	5,484
支払利息		435	290	780
営業出資金の増加額		340,015	140,000	1,150,000
営業投資有価証券評価損		575,090	-	829,125
営業投資有価証券の減少 額(増加額)		378	19,376	32,031
営業貸付金の増加額		6,609	24,397	36,000
有形固定資産除却損		-	-	4,913
株式交付費		592	-	-
売上債権の減少額		75,051	133,596	538,656
たな卸資産の減少額(増 加額)		211,233	11,788	652,200
未収入金の減少額		-	29,300	-
その他流動資産の増加額		1,785	59,210	82,394
仕入債務の増加額(減 少額)		2,091	11,743	1,785
未払金の増加額(減少 額)		4,481	36,970	5,028
その他流動負債の増加額 (減少額)		3,882	34,407	43,042
その他		-	-	18,888
小計		653,798	98,671	1,267,902
利息及び配当金の受取額		757	7,961	24,928
利息の支払額		435	290	31,937
法人税等の支払額		34,778	155,156	364,058
営業活動によるキャッシュ ・フロー		688,254	246,157	1,638,969

		前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
定期預金の預入による支 出		-	-	6
有形固定資産の取得によ る支出		-	3,587	40,874
投資有価証券の取得によ る支出		-	110,000	-
投資有価証券の売却によ る収入		-	60,000	-
貸付けによる支出		26,941	40,000	102,980
貸付の回収による収入		11,360	56,794	46,998
その他の投資活動による 支出		213	17,888	-
連結範囲の変動に伴う子 会社株式の取得による支 出		-	-	980,424
投資活動によるキャッシュ ・フロー		15,368	54,681	1,077,285
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入れによる収入		-	-	5
社債の発行による収入	2	1,350,000	-	2,700,000
株式の発行による収入		370,000	-	370,000
自己株式の取得による支 出		41	-	66
新株予約権の買入による 支出		5,000	-	5,000
株式の発行費用の支出		592	-	-
財務活動によるキャッシュ ・フロー		1,714,366	-	3,064,939
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		1,010,744	300,838	348,685
現金及び現金同等物の期首残 高		1,121,299	1,469,984	1,121,299
現金及び現金同等物期末残高	1	2,132,043	1,169,145	1,469,984

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>当社グループは、2期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており当中間連結会計期間におきまして264百万円のマイナスの計上となりました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していません。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社グループは、当該状況を解消すべくM&Aによる事業拡大を行い、売上高と利益率の向上を図っております。</p> <p>当中間連結会計期間に関しましては、為替差損を135百万円計上したことにより損失の計上となりましたが、通期におきましては新たに加入したWEB情報事業の収益により黒字回復に転換するものと考えております。</p> <p>今後は上記の関連会社の安定したWEB情報事業拡大による収益増加を中心に宝飾品事業におきましても海外リセール・オークション事業の再開による回復安定化、小売事業における取扱ブランドの拡充を行ってまいります。</p> <p>上記の諸策により、売上高及び利益の増加を見込んでおります。</p> <p>中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映いたしていません。</p>	<p>当社グループは、2期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、営業投資有価証券評価損829百万円の特別損失により大幅な当期純損失計上をいたしております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していません。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社グループは、当該状況を解消すべくM&Aによる事業拡大を行い、売上高と利益率の向上を図っております。</p> <p>当連結会計年度に関しましては、新たに傘下に加わりました連結子会社の営業数値が半期分のみの取り込みでありましたが、今後は通期の営業数値を取り込めることにより売上及び収益の大幅な拡大が見込まれております。</p> <p>今後は上記の関連会社の安定した収益の通期取り込みによる増収増益及び海外リセール・オークション事業の再開による宝飾品事業の回復安定化を行ってまいります。</p> <p>上記の諸策により、売上高及び利益の増加を見込んでおります。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映いたしていません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 株式会社アメイジングパリュウ 株式会社ドゥーズ (2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社がありませんので記載しておりません。	(1) 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 株式会社アメイジングパリュウ 株式会社ドゥーズ 株式会社ビジネスアルファ24 株式会社エーディーアンド ディー (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左	(1) 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 株式会社アメイジングパリュウ 株式会社ドゥーズ 株式会社ビジネスアルファ24 株式会社エーディーアンド ディー なお、株式会社ビジネスアルファ24、 株式会社エーディーアンドディーは 新たに株式を取得したことにより当 連結会計年度から連結子会社に含め ております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社がありませんので記載しておりません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社2社の中間期の末日は、いずれも中間連結決算日と一致しています。	連結子会社4社の中間期の末日は、いずれも中間連結決算日と一致しています。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 (イ) 売買目的有価証券 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 (ロ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (ハ) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 ロ たな卸資産 商品 個別法に基づく原価法	イ 有価証券 (イ) 売買目的有価証券 同左 (ロ) 満期保有目的の債券 同左 (ハ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 商品 同左	イ 有価証券 (イ) 売買目的有価証券 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 (ロ) 満期保有目的の債券 同左 (ハ) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 商品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～36年 工具器具備品 5～8年	イ 有形固定資産 同左 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(上記を除く)については法人税法の改正に伴う新定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～36年 工具器具備品 5～8年	イ 有形固定資産 同左 同左

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<input type="checkbox"/> 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 <input type="checkbox"/> 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 <input type="checkbox"/> 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 <input type="checkbox"/> 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	<input type="checkbox"/> 無形固定資産 同左 <input type="checkbox"/> 貸倒引当金 同左 <input type="checkbox"/> 賞与引当金 同左 <input type="checkbox"/> 退職給付引当金 同左	<input type="checkbox"/> 無形固定資産 同左 <input type="checkbox"/> 貸倒引当金 同左 <input type="checkbox"/> 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当連結会計期間負担額を計上しております。 <input type="checkbox"/> 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<input type="checkbox"/> 外貨建金銭債権債務は当中間連結会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 外貨建金銭債権債務は当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(5) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要事項	<input type="checkbox"/> 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。 <input type="checkbox"/> 連結納税制度の適用	<input type="checkbox"/> 消費税等の会計処理 同左 <input type="checkbox"/> 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結納税制度を適用しております。	<input type="checkbox"/> 消費税等の会計処理 同左 <input type="checkbox"/> 連結納税制度の適用
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<input type="checkbox"/> 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から、「企業結合に係わる会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた会計処理を行っております。(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間連結会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これにより「新株発行費」は当中間連結会計期間より「株式交付費」と表示する方法に変更しておりますが、株式交付費は支出時に全額費用処理をしております。 なお、これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降新たに取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更(新定率法の採用)しております。 これにより営業利益が847千円減少し、経常損失及び税金等調整前中間純損失がそれぞれ同額増加しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から、「企業結合に係わる会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた会計処理を行っております。(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これにより「新株発行費」は当連結会計年度より「株式交付費」と表示する方法に変更しておりますが、株式交付費は支出時に全額費用処理をしております。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降新たに取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更(新定率法の採用)しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ814千円増加しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。	<p>事業区分の方法及び所在地区分の方法の変更 当中間連結会計期間より事業区分の方法及び所在地区分の方法を変更しております。これは、連結子会社の取得によるグループ拡大及び事業拡大によるものであります。</p>	<p>事業区分の方法及び所在地区分の方法の変更 当連結会計年度より事業区分の方法及び所在地区分の方法を変更しております。これは、連結子会社の取得によるグループ拡大及び事業拡大によるものであります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)	前連結会計年度 (平成19年9月30日)
1	1 担保に提供している資産 未払金のうち24,485千円に対し担保に供している資産は次のとおりであります。 営業投資有価証券 19,548千円	1 担保に提供している資産 未払金30,734千円に対し担保に供している資産は次のとおりであります。 営業投資有価証券 29,482千円
2 社債 平成19年4月2日発行の転換社債型新株予約権付転換社債の払込が当中間連結会計期間中にあったためその払込金につきまして社債で表記いたしております。	2	2
3	3 当座借越契約 当座預金等につきまして当座借越契約を締結しておりますが、借入枠に対する実行額はゼロであり、使用しておりません。	3 当座借越契約 当座預金等につきまして当座借越契約を締結しておりますが、借入枠に対する実行額はゼロであり、使用しておりません。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 - 千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 531,953 千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 - 千円
支払手数料 73,952	支払手数料 168,380	支払手数料 185,759
従業員給料手当 88,593	従業員給料手当 114,955	従業員給料手当 191,340
賞与引当金繰入額 2,364	賞与引当金繰入額 18,110	賞与引当金繰入額 17,047
退職給付費用 287	退職給付費用 353	退職給付費用 738
販売促進費 1,502	販売促進費 1,294	販売促進費 3,827
減価償却費 2,716	減価償却費 44,029	減価償却費 45,207
貸倒引当金繰入額 8,600	-	貸倒引当金繰入額 68,864
-	のれん償却費 76,740	-

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

(前中間連結会計期間)(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	285,469,931	10,000,000	-	295,469,931
合計	285,469,931	10,000,000	-	295,469,931
自己株式				
普通株式	10,871	1,400	-	12,271
合計	10,871	1,400	-	12,271

(注) 1. 普通株式の増加は、第三者割当新株予約権行使による株式の増加であります。

2. 自己株式の増加は端株買入による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	平成17年第1回第三者割当新株予約権	普通株式	180,000	-	60,000	120,000	12,000
	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	20,000	-	10,000	10,000	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	200,000	-	70,000	130,000	12,000

- (注) 1.平成18年12月12日の取締役会決議において、平成17年12月22日決議のストックオプション10,000千株(未付与)のストックオプションについて発行中止の決議を行い、発行を中止いたしました。
2.平成19年3月15日に取締役会決議において、平成17年第1回第三者割当新株予約権の未行使分のうち50,000千株分を取得消却の決議を行い、平成19年3月31日に取得消却致しております。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	447,692,131	-	-	447,692,131
合計	447,692,131	-	-	447,692,131
自己株式				
普通株式	13,641	-	-	13,641
合計	13,641	-	-	13,641

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	平成17年第1回第三者割当新株予約権	普通株式	120,000	-	-	120,000	12,000
	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	10,000	-	-	10,000	-
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	130,000	-	-	130,000	12,000

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(前連結会計年度)(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	285,469,931	162,222,200	-	447,692,131
合計	285,469,931	162,222,200	-	447,692,131
自己株式				
普通株式	10,871	2,770	-	13,641
合計	10,871	2,770	-	13,641

(注) 1. 発行済株式の増加は、第1回新株予約権の行使による10,000,000株の新株発行、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換(行使)による100,000,000株の新株発行および株式交換による52,222,200株の新株発行による増加分であります。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成17年新株予約権(注)2	普通株式	180,000	-	60,000	120,000	12,000
	平成18年新株予約権(注)1	普通株式	-	100,000	100,000	-	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	20,000	-	10,000	10,000	-
合計		-	200,000	100,000	170,000	130,000	12,000

(注) 1. 当連結会計期間における、新株予約権の増加は次のとおりです。

平成19年4月3日発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 20個(普通 100,000千株)

2. 当連結会計期間における、新株予約権の行使以外の減少は次のとおりです。

ア. 平成18年12月12日の取締役会決議により平成17年12月22日第26期定時株主承認決議のストックオプション10,000個(普通 10,000千株)の発行取りやめによる減少。

イ. 平成19年3月15日の取締役会決議により第1回第三者割当の新株予約権 5,000個(普通 50,000千株)の買入消却による減少。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
(平成19年3月31日現在)	(平成20年3月31日現在)	(平成19年9月30日現在)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,152,659千円	現金及び預金勘定 1,189,151千円	現金及び預金勘定 1,489,990千円
預金期間が3ヶ月を超える 20,000千円	預金期間が3ヶ月を超える 20,006千円	預金期間が3ヶ月を超える 20,006千円
定期預金	定期預金	定期預金
短期借入金に含まれる負の現金同等物 615千円	現金及び現金同等物 1,169,145千円	現金及び現金同等物 1,469,984千円
現金及び現金同等物 2,132,043千円		
		2 重要な非資金取引の内容
		保有転換社債型新株予約権付社債の転換
		保有転換社債の転換による 400,000千円
		営業投資有価証券の増加額
		保有転換社債の転換による 400,000千円
		投資有価証券の減少額
		発行転換社債の転換による 1,350,000千円
		資本金増加額
		発行転換社債の転換による 1,350,000千円
		資本準備金増加額
		転換による発行転換社債減 2,700,000千円
		少額
		株式交換等による完全子会社化に伴う株式会社ビジネスアルファ24及び同社の完全子会社である株式会社エーディーアンドディーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
		(千円)
		流動資産 2,888,629
		固定資産 247,303
		のれん 1,689,439
		流動負債 563,703
		少数株主持分 771,668
		子会社株式の取得価額 3,490,000
		子会社の現金及び現金同等物 2,509,576
		差引：子会社取得のための支出 980,424

(リース取引関係)

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

財務状況に与える影響が軽微なため記載を省略しております。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券

1. 売買目的有価証券

前中間連結会計期間末 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)		当中間連結会計期間末 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)		前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	
当中間連結貸借対照表 計上額(千円)	当該中間連結会計期間 の損益に含まれた評価 差額(千円)	当中間連結貸借対照表 計上額(千円)	当該中間連結会計期間 の損益に含まれた評価 差額(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	当該連結会計年度の損 益に含まれた評価差額 (千円)
102,174	49,400	89,152	22,869	69,775	13,703

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)			当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)			前連結会計年度 (平成19年9月30日)		
		取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えているもの	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えないもの	株式	899,874	324,884	575,090	70,849	63,508	7,340	899,974	70,849	829,125
	その他	782,863	492,022	290,841	1,182,863	677,185	505,678	1,182,863	744,002	438,861

(注) 前中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について575百万円の減損処理をおこなっております。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)	前連結会計年度 (平成19年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
非上場新株予約権付転換社債	100,000	100,000	100,000
非上場株式	60,000	60,000	60,000
匿名投資組合出資金	950,000	1,550,000	1,360,000
合計	1,110,000	1,710,000	1,520,000

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(前連結会計年度)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(前中間連結会計期間)(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(前連結会計年度)(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション 平成16年12月22日決議
付与対象者の区分及び数	役員及び社員 20名
ストック・オプション数	普通株式10,000,000株
付与日	平成17年2月1日
権利確定条件	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使価格(円)	24
権利行使期間	平成19年2月1日から平成26年12月21日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	10,000,000
権利確定	
権利行使	
失効(発行中止)	
未行使残	10,000,000

単価情報

	第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	24
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	24

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(前中間連結会計期間)(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

	宝飾品事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	619,078	119,733	738,812	-	738,812
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	31,807	6,233	38,040	(38,040)	-
計	650,885	125,966	776,853	(38,040)	738,812
営業費用	797,865	150,903	948,769	(17,627)	931,142
営業利益(又は営業損失)	146,980	24,937	171,916	(20,413)	192,329

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、物品販売、投資事業にて区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
宝飾品事業	宝飾品(高級輸入時計、宝石類)等
投資事業	営業投資有価証券、匿名組合投資等

(当中間連結会計期間)(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

	宝飾品 事業 (千円)	投資 事業 (千円)	WEB情 報事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	662,564	15,987	1,377,896	-	2,056,448	-	2,056,448
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	37,839	7,080	-	44,711	89,630	(89,630)	-
計	700,403	23,067	1,377,896	44,711	2,146,078	(89,630)	2,056,448
営業費用	858,961	38,412	1,081,070	33,334	2,011,779	(5,810)	2,005,969
営業利益(又は営業損失)	158,557	15,345	296,825	11,376	134,298	(83,820)	50,478

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、物品販売、投資事業、WEB情報事業、その他事業にて区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
宝飾品事業	宝飾品(高級輸入時計、宝石類)等
投資事業	営業投資有価証券、匿名組合投資等
WEB情報事業	WEB情報サイト運営、広告等
その他事業	マネージメント料等

(事業区分方法の変更)

当中間連結会計期間より事業区分の方法を変更しております。

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似性等の観点から2区分しておりましたが、当中間連結会計期間より、連結子会社の取得に伴う連結グループの事業区分の拡大により「WEB情報事業」と「その他事業」の2区分が新設され、全4区分となっております。

この結果、従来の方法に比べて当中間連結会計期間の売上高は、新設した「WEB情報事業」で1,377,896千円(うち外部顧客に対する売上高1,377,896千円)増加し、「その他事業」で44,711千円(うち外部顧客に対する売上高-千円)増加しております。

(前連結会計年度)(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

	宝飾品事業 (千円)	投資事業 (千円)	WEB情報事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,223,336	202,057	1,433,488	-	2,858,882	-	2,858,882
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	55,862	17,840	-	98,893	172,596	172,596	-
計	1,279,199	219,897	1,433,488	98,893	3,031,478	172,596	2,858,882
営業費用	1,631,919	280,323	1,118,873	66,148	3,097,264	78,016	3,019,248
営業利益(又は営業損失)	352,729	60,426	314,614	32,745	65,786	94,580	160,366

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、物品販売、投資事業、WEB情報事業、その他事業にて区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
宝飾品事業	宝飾品(高級輸入時計、宝石類)等
投資事業	営業投資有価証券、匿名組合投資等
WEB情報事業	WEB情報サイト運営、広告等
その他事業	マネージメント料等

(事業区分方法の変更)

当連結会計年度より事業区分の方法を変更しております。

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似性等の観点から2区分しておりましたが、当連結会計年度より、連結子会社の取得に伴う連結グループの事業区分の拡大により「WEB情報事業」と「その他事業」の2区分が新設され、全4区分となっております。

この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度の売上高は、新設した「WEB情報事業」で1,433,488千円(うち外部顧客に対する売上高1,433,488千円)増加し、「その他事業」で98,893千円(うち外部顧客に対する売上高 - 千円)増加しております。

【所在地別セグメント情報】

(前中間連結会計期間)(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

	国内 (千円)	欧州 (千円)	米国 (千円)	アジア (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高						-	
(1) 外部顧客に対する売上高	577,735	117,795	24,381	18,900	738,812	-	738,812
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	38,040	-	-	-	38,040	(38,040)	-
計	615,775	117,795	24,381	18,900	776,853	(38,040)	738,812
営業費用	745,761	30,727	148,460	23,821	948,769	(17,627)	931,142
営業損失	129,986	6,346	30,664	4,920	171,916	(20,413)	192,329

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
欧州・・・スイス 米国・・・アメリカ合衆国 アジア・・・香港等
3. 当中間連結会計期間より海外市場としてアジア(香港)での販売を開始いたしました。

(当中間連結会計期間)(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

	国内 (千円)	欧州 (千円)	米国 (千円)	アジア (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,953,076	20,190	80,062	3,118	2,056,448	-	2,056,448
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	89,630	-	-	-	89,630	(89,630)	-
計	2,042,707	20,190	80,062	3,118	2,146,078	(89,630)	2,056,448
営業費用	1,917,118	18,317	73,651	2,692	2,011,779	(5,810)	2,005,969
営業利益	125,588	1,872	6,410	426	134,298	(83,820)	50,478

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
欧州・・・スイス 米国・・・アメリカ合衆国 アジア・・・香港等

(所在地区分方法の変更)

当中間連結会計期間より所在地区分の方法を変更しております。

所在地区分の方法については、従来、その地理的近接度により3区分しておりましたが、当中間連結会計期間より、新市場のアジア地域(主に香港等)での売上高が生じておりますため、新たな所在地区分として「アジア」が追加され、全4区分となっております。

この結果、従来の方法に比べて当中間連結会計期間の売上高は、新設した「アジア」で3,118千円増加しております。

(前連結会計年度)(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

	国内 (千円)	欧州 (千円)	米国 (千円)	アジア (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千 円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,603,476	148,947	72,016	34,441	2,858,882	-	2,858,882
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	172,596	-	-	-	172,596	172,586	-
計	2,776,072	148,947	72,016	34,441	3,031,478	172,596	2,858,882
営業費用	3,041,528	32,540	15,706	7,488	3,097,264	78,016	3,019,248
営業利益	265,455	116,407	56,309	26,952	65,786	94,580	160,366

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
欧州・・・スイス 米国・・・アメリカ合衆国 アジア・・・香港等

(所在地区分方法の変更)

当連結会計年度より所在地区分の方法を変更しております。

所在地区分の方法については、従来、その地理的近接度により3区分しておりましたが、当連結会計年度より、新市場のアジア地域(主に香港等)での売上高が生じておりますため、新たな所在地区分として「アジア」が追加され、全4区分となっております。

この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度の売上高は、新設した「アジア」で34,441千円増加しております。

【海外売上高】

(前中間連結会計期間)(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

	欧州	米国	アジア	計
海外売上高(千円)	117,795	24,381	18,900	161,077
連結売上高(千円)				738,812
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.9	3.3	2.6	21.8

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
欧州・・・スイス 米国・・・アメリカ合衆国 アジア・・・香港
3. 当中間連結会計期間より海外市場としてアジア(香港)での販売を開始いたしました。

(当中間連結会計期間)(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

	欧州	米国	アジア	計
海外売上高(千円)	20,190	80,062	3,118	103,371
連結売上高(千円)				2,056,448
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	1.0	3.9	0.2	5.0

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
欧州・・・スイス 米国・・・アメリカ合衆国 アジア・・・香港

(国又は地域区分方法の変更)

当中間連結会計期間より国又は地域区分の方法を変更しております。

国又は地域区分の方法については、従来、その地理的近接度により3区分しておりましたが、当中間連結会計期間より、新市場のアジア地域(主に香港等)での売上高が生じておりますため、新たな国又は地域区分として「アジア」が追加され、全4区分となっております。

この結果、従来の方法に比べて当中間連結会計期間の売上高は、新設した「アジア」で3,118千円増加しております。

(前連結会計年度)(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

	欧州	米国	アジア	計
海外売上高(千円)	148,947	72,016	34,441	255,405
連結売上高(千円)	-	-	-	2,858,882
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.2	2.5	1.2	8.9

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
欧州・・・スイス 米国・・・アメリカ合衆国 アジア・・・香港

(国又は地域区分方法の変更)

当連結会計年度より国又は地域区分の方法を変更しております。

国又は地域区分の方法については、従来、その地理的近接度により3区分しておりましたが、当連結会計年度より、新市場のアジア地域(主に香港等)での売上高が生じておりますため、新たな国又は地域区分として「アジア」が追加され、全4区分となっております。

この結果、従来の方法に比べて当連結会計年度の売上高は、新設した「アジア」で34,441千円増加しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1株当たり純資産額 19.07円 1株当たり中間純損失 2.67円	1株当たり純資産額 20.05円 1株当たり中間純損失 0.25円	1株当たり純資産額 20.44円 1株当たり当期純損失 3.43円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -
<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間純損失が計上されているため記載していません。</p> <p>なお当中間連結会計期間中に第2回ストックオプションとしての新株予約権(10,000千株)全てを平成18年12月12日に発行中止の決議を行い、平成19年3月31日に第三者割当新株予約権のうち50百万株分を買入消却しております。その結果、当中間会計期間末におきまして、潜在株式は平成16年12月22日決議の第1回ストックオプションの新株予約権10百万株、平成17年11月11日発行の第三者割当新株予約権300百万株のうち未行使分120百万株の合計130百万株が存在しております。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間純損失が計上されているため記載していません。</p> <p>当中間連結会計期間末におきまして、潜在株式は平成16年12月22日決議の第1回ストックオプションの新株予約権10百万株、平成17年11月11日発行の第三者割当新株予約権300百万株のうち未行使分120百万株の合計130百万株が存在しております。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載していません。</p> <p>当連結会計年度末におきまして、潜在株式は平成16年12月22日決議の第1回ストックオプションの新株予約権10百万株、平成17年11月11日発行の第三者割当新株予約権300百万株のうち未行使分120百万株の合計130百万株が存在しております。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純損失(純利益)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失()(千円)	780,845	112,883	1,229,299
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失()(千円)	779,132	112,883	1,229,299
期中平均株式数(千株)	287,125	447,678	358,698
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	-	-	-
普通株式増加数(千株)	10,000	-	-
(うち新株予約権)	(10,000)	(-)	(-)

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>・転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>平成19年3月15日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関し、下記のとおり決議し、平成19年4月2日払込が完了し、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。</p> <p>(1)発行の経緯</p> <p>当社は、宝飾品部門と投資事業部門の2部門を事業の柱として展開しております。宝飾品部門におきましては、当社において代理店業務・店舗販売業務を行うとともに、いずれも100%子会社である株式会社ドゥーズにて高級輸入時計の販売および店舗販売支援業務、株式会社アメイジングバリューにて国内外における宝飾品のリセール・オークション業務を行っております。</p> <p>株式譲渡と株式交換手続を行うことにより、インターネットサイトの企画運営をいとなむ株式会社ビジネスアルファ（東京都渋谷区 代表取締役社長 澤口慶太氏）を平成19年5月31日を効力発生日として完全子会社とする予定であり、今後は株式会社ビジネスアルファとともにインターネットを活用して当社宝飾品販路拡大を行ってゆく予定であり本子会社化（M&A）のための資金確保を目的として、新株予約権付社債を発行致しました。</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(2)発行の目的と転換価格を固定とした理由</p> <p>資金調達形式に関しましては、当社の株式の状況、投資家のニーズを踏まえ、社内で慎重に協議を重ねた結果、第三者割当増資による新株式発行や第三者割当による新株予約権の発行に比べ、調達の機動性が高く、発行済株式総数や潜在株式増加への影響が一番低く抑えられる新株予約権付社債とすることに致しました。通常の社債ではなく、新株予約権を付しているため、社債に利息を付さない発行が可能となりました。また証券発行のコストやデリバリーリスク低減のため、証券を不発行としております。</p> <p>当社におきましては、安定株主の確保が一つの重要な課題でありますことを十分認識しておりますが、当社および当社グループの事業領域の拡大および連結企業価値の飛躍的成長を考えた場合に、今回のM&Aは貴重なビジネスチャンスと考え、実行することといたしました。これは当社の株主重視の基本方針を変更するものではありません。今後も実業を重視し、事業拡大をしてゆく中で、ビジネスパートナーでもありうるような安定株主を模索してゆく所存です。</p> <p>なお、本新株予約権付社債は、転換価格を27円固定としております(当社の株主割当増資や株式分割などの既存発行済株式おける一定の状況が変化した場合等以当社の組織再編等の場合に転換価額および目的となる株式数に変更される場合を除く*1)。</p> <p>これは、投資後の株価水準変動のリスクは、既存株主にはなく、社債投資家に基本的に負ってもらうことが妥当であり、株主の利益を重視する立場から当社として適当と考えたからであります。</p>		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(3) 転換社債型新株予約権付社債の発行要領</p> <p>1. 募集社債の名称 株式会社クロニクル第1回無担保 転換社債型新株予約権付社債 (以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)</p> <p>2. 募集社債の総額 金2,700,000,000円</p> <p>3. 各募集社債の金額 金135,000,000円の1種</p> <p>4. 新株予約権付社債券の不発行 本新株予約権付社債については、新株予約権付社債券を発行しない。なお、本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債または本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>5. 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>6. 払込金額 額面100円につき金100円</p> <p>7. 償還価額 額面100円につき金100円</p> <p>8. 申込期日 平成19年3月30日(金)</p> <p>9. 払込期日 平成19年4月2日(月)</p> <p>10. 募集の方法 第三者割当の方法により、Asia Growth Fund (アジア グロース ファンド) および Japan Opportunity Fund (ジャパノポチュニティー ファンド) に割り当てる。</p> <p>11. 物上担保・保証の有無 本新株予約権付社債には物上担保並びに保証は付されておらず、また、本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>12. 社債管理者の不設置 本新株予約権付社債は、会社法第702条但書の要件を充たすものであり、社債管理者は設置しない。</p>		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>13.償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本社は、平成20年4月1日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。</p> <p>(2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社の株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に残存する本社債の全部（一部は不可。）を額面100円につき金100円で繰上償還する。この場合、当社は、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日に先立つ2週間以上前に事前に通知するものとする。</p> <p>(3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還すべき日の2週間前までに通知を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。</p> <p>(4) 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(5) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>14.本新株予約権に関する事項</p> <p>(1) 本社債に付された本新株予約権の数 各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計20個の本新株予約権を発行する。</p> <p>(2) 本新株予約権と引換えにする金銭の払込の要否 払い込みを要しない。</p> <p>(3) 本新株予約権の割当日 平成19年4月2日。ただし、各本社債の払込金額が第9項に定める払込期日に当社に払い込まれることを割当ての条件とする。</p>		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(4) 本新株予約権の目的である株式の種類及び種類ごとの数の算定方法 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権を行使すること(以下「行使」という。)により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行または処分を「交付」という。)する数は、行使に係る本社債の払込金額の総額を本項第(8)号記載の転換価額(ただし、本項第(9)号乃至第(12)号によって調整された場合は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(5) 本新株予約権の行使期間 本新株予約権付社債の社債権者は、平成19年4月3日から平成20年3月31日(当社が第13項第(2)号乃至第(3)号により本社債を繰上償還する場合には、当該償還日の前銀行営業日)までの間(以下「行使期間」という。)、いつでも、本新株予約権を行使することができる。ただし、当社が第13項第(5)号により本社債を買入消却する場合には、本社債が消却される時以後、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日以後、本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>(6) その他の本新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(7) 当社による本新株予約権の取得事由 当社による本新株予約権の取得事由は定めない。</p>		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(8) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額並びにその出資される財産の内容 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、本新株予約権にかかる本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。ただし交付株式数に記載の転換価額を乗じた額が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を下回る場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該差額部分を除く本社債とし、この場合の本社債の価額は、本社債の払込金額から上記差額を差し引いた額とする。上記ただし書きの場合には、上記差額を償還しない、本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という）は、当初27円とする。ただし、転換価額は本項第（9）号乃至第（12）号によって調整された場合は調整後の価額を転換価額とする。</p> <p>(9) 転換価額の調整 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第（10）号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(10) 転換価額調整式により本新株 予約権付社債の転換価額の調 整を行う場合及びその調整後 の転換価額の適用時期につい ては、次に定めるところによ る。 本項第(11)号 に定める時価 を下回る払込金額をもって当 社普通株式を交付する場合 (ただし、当社の発行した取得 請求権付株式の取得もしくは 取得条項付株式の取得と引換 えに交付する場合または当社 普通株式の交付を請求できる 新株予約権(新株予約権付社 債に付されたものを含む。)そ の他の証券もしくは権利の請 求または行使による場合を除 く。) 調整後の転換価額は、払込期日 (募集に際して払込期間が設 けられた時は当該払込期間の 最終日とする。以下同じ。)の 翌日以降、株主に割当てを受け る権利を与えるための基準日 がある場合は、その日の翌日以 降、これを適用する。 株式分割又は株式無償割当てに より普通株式を発行する場合 調整後の転換価額は、当社普通 株式の株式分割のための基準 日の翌日以降、当社普通株式の 無償割当てについて株主に割 当てを受ける権利を与えるた めの基準日がある場合は、その 日の翌日以降、また、当社普通 株式の無償割当てについて株 主に割当てを受ける権利を与 えるための基準日がない場合 には、当該割当ての効力発生日 の翌日以降、これを適用する。</p>		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>取得請求権付株式もしくは取得条項付株式であって、その取得と引換えに本項第(11)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合またはその他の証券もしくは権利を発行する場合調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式もしくは取得条項付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券または権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で請求または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記に関わらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>本号 乃至 の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については本項第(18)号の規定を準用する。</p> $\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}} \times \text{より当該期間内に交付された株式数}$ <p>この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(11) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p> <p>転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本項第(10)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。</p> <p>この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p>		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(12) 本項第(9)号乃至第(12)号により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。ただし、本項第(10)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p> <p>(13) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合においては、会社計算規則第40条に従い算出される資本金等増加限度額中、当該額に0.5を乗じた額を資本金として計上し(計算の結果、1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。)、その残額を資本準備金として計上する。</p> <p>(14) 本新株予約権の行使請求受付事務は、行使請求受付場所においてこれを取り扱う。</p>		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(15) 本新株予約権を行使しようとするときは、当社が定める新株予約権の行使請求書(以下「新株予約権行使請求書」という。)に、行使しようとする本新株予約権付社債を表示し、本新株予約権の内容及び数並びにこれを行行使する年月日等を記載してこれに記名捺印し、行使期間中に行使請求受付場所に提出しなければならない。</p> <p>行使請求受付場所に対し行使に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。</p> <p>(16) 行使の効力は、新株予約権を行使した日に生じるものとする。なお、本新株予約権において、かかる「新株予約権を行使した日」とは、行使に要する書類の全部が行使請求受付場所に到着した日または新株予約権行使請求書に記載された本新株予約権を行行使する年月日のいずれか遅い方の日を意味するものとする。</p> <p>剰余金の配当(会社法第454条第5項に定められた金銭の分配を含む。)については、当該配当を受領する権利を有する株主を確定させるための基準日以前に本新株予約権の行使により交付された当社普通株式を、当該基準日において発行済の他の当社普通株式(当社が保有する当社普通株式を除く。)と同様に取り扱うものとする。</p>		

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(17) 当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。</p> <p>(18) 当社が単元株式数の定めを廃止する場合等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。</p> <p>15.本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由及び転換価額の算定理由 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、繰上償還及び発行価額等のその他の発行条件により得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととした。また、当初の転換価額は、平成18年12月15日から平成19年3月14日までの3ヶ月間の株式会社ジャスダック証券取引所における市場終値の平均値の93.1%相当額とした。</p> <p>16.期限の利益喪失に関する特約 当社は、次の各場合には本社債について期限の利益を失う（以後本新株予約権を行使することはできない。）</p> <p>(1) 当社が第13項の規定に違背したとき。</p> <p>(2) 当社が、第14項第(9)号乃至(13)号に定める規定に違背し、本新株予約権付社債の社債権者から是正を求める通知を受領した後30日以内にその履行または補正をしないとき。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(3) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。</p> <p>(4) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失し、もしくは期限が到来してもその弁済をすることができないとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が生じたにもかかわらず、その履行をすることができないとき。</p> <p>(5) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立てをし、または取締役会において解散（合併の場合を除く。）の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。</p> <p>(6) 当社が、破産手続、民事再生手続もしくは会社更生手続の開始決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。</p> <p>17.償還金支払事務取扱者（償還金支払場所） 株式会社クロニクル管理本部（りそな銀行東京中央支店）</p> <p>18.行使請求受付場所 株式会社クロニクル 管理本部</p> <p>19.上場申請の有無 なし</p> <p>20.前期各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>・ 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使状況</p> <p>平成19年4月2日に発行いたしました、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使状況は次のとおりです。</p> <p>平成19年4月5日にAsia Growth Fund (アジア グロース ファンド) が、割当分の50,000個 (50,000千株分) の全てを行使し、発行済株式総数は、345,469,931株となり、資本金の額は4,786,500千円となりました。</p> <p>また、平成19年4月6日にJapan Opportunity Fund (ジャパン オポチュニティー ファンド) が、割当分の50,000個 (50,000千株分) の全てを行使し発行済株式総数は、395,469,931株となり、資本金の額は5,461,500千円となりました。</p> <p>これにより、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は全て株式に転換いたしました。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)						
<p>連結会計処理子会社の取得 平成19年3月15日開催の取締役会におきまして株式交換を含めたM&Aによる株式会社ビジネスアルファ株式の取得を決議し、平成19年4月3日に70%の株式を取得し、連結会計処理対象の企業と致しました。同時に同社の100%子会社である株式会社エーディーアンドディー社も連結会計処理企業の孫会社となりました。</p> <p>また、平成19年5月31日に株式交換により株式会社ビジネスアルファの株式残り30%を取得致しております。</p> <p>子会社の詳細 株式会社ビジネスアルファ (1)資本金 10,000千円 (2)事業内容 同社の100%子会社の株式会社エーディーアンドディーの純粋持株会社(資産管理会社) (3)代表者 代表取締役 澤口 慶太 (4)所在地 東京都渋谷区2-15-1</p> <p>孫会社の詳細 株式会社エーディーアンドディー (1)資本金 10,000千円 (2)事業内容 WEBコンテンツの企画・運営、結婚情報サイト「ピュアアイ」の企画・運営 (3)代表者 代表取締役 澤口 慶太 (4)所在地 東京都渋谷区2-11-8</p> <p>株式交換の詳細 (1)株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="114 1491 528 1653"> <thead> <tr> <th></th> <th>株式会社クロニクル(完全親会社)</th> <th>株式会社ビジネスアルファ(完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>870,370</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)増加する株式数 普通株式52,222,200株</p>		株式会社クロニクル(完全親会社)	株式会社ビジネスアルファ(完全子会社)	株式交換比率	1	870,370		
	株式会社クロニクル(完全親会社)	株式会社ビジネスアルファ(完全子会社)						
株式交換比率	1	870,370						

前中間連結会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																																																					
<p>.100%子会社へ事業一部譲渡 平成19年4月27日開催の臨時株主総会におきまして、100%子会社である株式会社ドゥーズに当社直営店である、「ドゥーズ青山」(東京都港区南青山二丁目27番20号 南青山NSビル1・2階 高級輸入時計の店舗販売業務)を譲渡することを決議致しております。</p> <p>高級輸入時計の小売業務を集約し、コスト・サービス・その他あらゆる面において向上を目指すものであります。</p> <p>(1)主要な譲渡資産及び負債項目及び金額 (平成18年9月30日現在) (単位百万円)</p> <table border="1" data-bbox="114 815 517 1167"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産</th> <th colspan="2">負債</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>帳簿価額</th> <th>項目</th> <th>帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売掛金</td> <td>48</td> <td>買掛金</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>212</td> <td>その他流動負債</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>72</td> <td>退職給付引当金</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>20</td> <td>その他固定負債</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1</td> <td>(資産・負債差引)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>353</td> <td>合計</td> <td>353</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)譲渡部門の平成18年9月期における事業成績 (単位百万円)</p> <table border="1" data-bbox="114 1312 517 1435"> <thead> <tr> <th></th> <th>譲渡部門 (a)</th> <th>当社18年9月期 (b)</th> <th>比率 (a/b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>444</td> <td>2,980</td> <td>13.0</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>11</td> <td>540</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業譲渡先の概要</p> <table border="1" data-bbox="114 1525 528 1921"> <tbody> <tr> <td>商号</td> <td colspan="2">株式会社ドゥーズ</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="2">東京都港区南青山二丁目27番20号</td> </tr> <tr> <td>代表者氏名</td> <td colspan="2">中坊 哲也</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td colspan="2">90,000千円</td> </tr> <tr> <td>大株主</td> <td colspan="2">当社(100%)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td colspan="2">高級輸入腕時計の販売および店舗販売支援業務</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">当社との関係</td> <td>資本関係:</td> <td>当社の100%子会社</td> </tr> <tr> <td>人的関係:</td> <td>当社取締役 中坊哲也が代表取締役を務めております。</td> </tr> <tr> <td>取引関係:</td> <td>「ドゥーズ青山」の店舗販売支援を受けております。</td> </tr> </tbody> </table>	資産		負債		項目	帳簿価額	項目	帳簿価額	売掛金	48	買掛金	18	たな卸資産	212	その他流動負債	69	その他流動資産	72	退職給付引当金	5	有形固定資産	20	その他固定負債	261	無形固定資産	1	(資産・負債差引)		合計	353	合計	353		譲渡部門 (a)	当社18年9月期 (b)	比率 (a/b)	売上高	444	2,980	13.0	営業利益	11	540	2.0	商号	株式会社ドゥーズ		所在地	東京都港区南青山二丁目27番20号		代表者氏名	中坊 哲也		資本金	90,000千円		大株主	当社(100%)		事業の内容	高級輸入腕時計の販売および店舗販売支援業務		当社との関係	資本関係:	当社の100%子会社	人的関係:	当社取締役 中坊哲也が代表取締役を務めております。	取引関係:	「ドゥーズ青山」の店舗販売支援を受けております。		
資産		負債																																																																					
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額																																																																				
売掛金	48	買掛金	18																																																																				
たな卸資産	212	その他流動負債	69																																																																				
その他流動資産	72	退職給付引当金	5																																																																				
有形固定資産	20	その他固定負債	261																																																																				
無形固定資産	1	(資産・負債差引)																																																																					
合計	353	合計	353																																																																				
	譲渡部門 (a)	当社18年9月期 (b)	比率 (a/b)																																																																				
売上高	444	2,980	13.0																																																																				
営業利益	11	540	2.0																																																																				
商号	株式会社ドゥーズ																																																																						
所在地	東京都港区南青山二丁目27番20号																																																																						
代表者氏名	中坊 哲也																																																																						
資本金	90,000千円																																																																						
大株主	当社(100%)																																																																						
事業の内容	高級輸入腕時計の販売および店舗販売支援業務																																																																						
当社との関係	資本関係:	当社の100%子会社																																																																					
	人的関係:	当社取締役 中坊哲也が代表取締役を務めております。																																																																					
	取引関係:	「ドゥーズ青山」の店舗販売支援を受けております。																																																																					

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
現金及び預金	4	2,087,314		684,245		1,002,238		
売掛金		1,772,832		1,183,276		1,296,355		
営業投資有価証券		807,176		319,462		372,984		
営業出資金		1,061,905		2,010,383		1,871,643		
営業貸付金		92,601		142,998		118,601		
商品		338,499		269,038		290,891		
前払費用		9,891		1,284		1,032		
未収入金		118,958		162,827		138,446		
立替金		-		116,335		-		
その他		333,043		51,583		176,858		
貸倒引当金		-		-		-		
流動資産合計		6,622,222	87.6	4,941,436	43.5	5,269,052	44.6	
固定資産								
有形固定資産	1	134,964	1.8	115,855	1.0	116,137	1.0	
無形固定資産		1,806	0.0	1,525	0.0	1,475	0.0	
投資その他の資産								
投資有価証券		160,000		160,000		160,000		
関係会社株式		180,000		5,369,999		5,079,999		
長期未収金		4,245		3,645		3,945		
関係会社長期貸付金		330,000		708,000		1,098,000		
破産債権・更生債権その他これらに準ずる債権		205,266		205,266		205,266		
敷金保証金		45,560		45,560		45,560		
投資不動産		58,118		58,118		58,118		
会員権		31,200		23,000		24,200		
その他		1,028		1,182		1,693		
貸倒引当金		214,930		282,120		252,130		
投資その他の資産合計		800,488	10.6	6,292,652	55.5	6,424,652	54.4	
固定資産合計		937,260	12.4	6,410,032	56.5	6,542,266	55.4	
資産合計		7,559,482	100.0	11,351,469	100.0	11,811,319	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)		当中間会計期間末 (平成20年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
買掛金		28,991		32,285		30,621	
短期借入金		615		1,720,000		1,720,000	
未払金	2	117,649		117,785		96,968	
未払法人税等		7,531		-		16,736	
前受金		107		-		-	
預り金		1,947		2,765		2,525	
仮受金	3	-		279,423		379,294	
賞与引当金		2,364		2,615		2,797	
その他		350,420		2,843		-	
流動負債合計			509,626 6.7		2,157,718 19.0		2,248,943 19.0
固定負債							
社債		1,350,000		-		-	
退職給付引当金		10,928		10,411		11,379	
固定負債合計			1,360,928 18.0		10,411 0.1		11,379 0.1
負債合計			1,870,554 24.7		2,168,129 19.1		2,260,322 19.1
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		4,111,500	54.4	5,461,500	48.1	5,461,500	46.2
資本剰余金							
資本準備金		2,411,500		3,671,499		3,671,499	
その他資本剰余金		46,721		1,546,721		1,546,721	
資本剰余金合計			2,458,221 32.5		5,218,220 46.0		5,218,220 44.2
繰越利益剰余金		601,465		994,850		701,351	
利益剰余金合計			601,465 8.0		994,850 8.8		701,351 5.9
自己株式		486	0.0	511	0.0	511	0.0
株主資本合計			5,967,769 78.9		9,684,358 85.3		9,977,857 84.5
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		290,841		513,018		438,861	
評価・換算差額等合計			290,841 3.8		513,018 4.5		438,861 3.7
新株予約権		12,000	0.2	12,000	0.1	12,000	0.1
純資産合計			5,688,927 75.3		9,183,340 80.9		9,550,996 80.9
負債純資産合計			7,559,482 100.0		11,351,469 100.0		11,811,319 100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高	1		220,571	100.0		74,114	100.0		391,423	100.0
売上原価			182,892	82.9		55,461	74.8		317,583	81.1
売上総利益			37,678	17.1		18,653	25.2		73,839	18.9
販売費及び一般管理 費	5		183,484	83.2		155,215	209.5		415,633	106.2
営業損失			145,806	66.1		136,562	184.3		341,793	87.3
営業外収益	2		12,206	5.5		4,660	6.3		459,491	117.4
営業外費用	1 3		3,355	1.5		183,940	248.2		32,313	8.3
経常利益(損失)			136,954	62.1		315,841	426.2		85,384	21.8
特別利益			558	0.2		22,503	30.4		558	0.1
特別損失	4		575,090	260.7		-	-		836,125	213.6
税引前中間(当期) 純損失			711,486	322.6		293,338	395.8		750,183	191.7
法人税、住民税及 び事業税			7,531	3.4		159	0.2		68,720	17.5
中間(当期)純損失			719,018	326.0		293,498	396.0		818,904	209.2

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,926,000	2,226,000	46,721	2,272,721	117,552	117,552	445	6,315,828
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	185,500	185,500		185,500				371,000
剰余金の配当								
中間純利益					719,018	719,018		719,018
自己株式の取得							41	41
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	185,500	185,500		185,500	719,018	719,018	41	348,059
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,111,500	2,411,500	46,721	2,458,221	601,465	601,465	486	5,967,769

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年9月30日 残高 (千円)	358,475	18,000	5,975,352
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			371,000
剰余金の配当			
中間純利益			719,018
自己株式の取得			41
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	67,634	6,000	61,634
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	67,634	6,000	286,425
平成19年3月31日 残高 (千円)	290,841	12,000	5,688,927

当中間会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年9月30日 残高 (千円)	5,461,500	3,671,499	1,546,721	5,218,220	701,351	701,351	511	9,977,857
中間会計期間中の変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								
中間純利益					293,498	293,498		293,498
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)					293,498	293,498		293,498

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成20年3月31日 残高 (千円)	5,461,500	3,671,499	1,546,721	5,218,220	994,850	994,850	511	9,684,358	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成19年9月30日 残高 (千円)	438,861	12,000	9,550,996
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			
中間純利益			293,498
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	74,157		74,157
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	74,157		367,655
平成20年3月31日 残高 (千円)	513,018	12,000	9,183,340

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,926,000	2,226,000	46,721	2,272,721	117,552	117,552	445	6,315,828	
事業年度中の変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)(千円)	1,535,500	1,535,500		1,535,500				3,071,000	
株式交換		1,409,999		1,409,999				1,409,999	
資本準備金取崩		1,500,000	1,500,000	0				0	
当期純利益(千円)					818,904	818,904		818,904	
自己株式の取得(千円)							66	66	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(千円)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,535,500	1,445,499	1,500,000	2,945,499	818,904	818,904	66	3,662,029	
平成19年9月30日 残高 (千円)	5,461,500	3,671,499	1,546,721	5,218,220	701,351	701,351	511	9,977,857	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年9月30日 残高 (百万円)	358,475	18,000	5,975,352

	評価・換算差額 等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
事業年度中の変動額			
新株の発行（新株予約権の 行使）（千円）			3,071,000
株式交換			1,409,999
資本準備金取崩			0
当期純利益（百万円）			818,904
自己株式の取得（百万円）			66
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） （百万円）	80,385	6,000	86,385
事業年度中の変動額合計 （百万円）	80,385	6,000	3,575,643
平成19年9月30日 残高 （百万円）	438,861	12,000	9,550,996

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>当社は、当中間会計期間において売上高が前中間会計期間比で大幅に減少し、また、為替差損135百万円の営業外損失により中間純損失293百万円を計上いたしております。</p> <p>当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく投資事業における積極的且つ効率的な案件への資金投入を行い、売上高と利益率の向上を図っております。</p> <p>また、関連子会社の業績拡大によるマネージメント料の増収、配当収入増加により売上及び収益の拡大が見込まれております。</p> <p>今後は上記の関連子会社の安定した収益の通期取り込みによる増収増益及び海外リセール・オークション事業の再開による宝飾品事業の回復安定化並びにそれに伴う各社からの配当増加等により収益の拡大を行ってまいります。</p> <p>上記の諸策により、売上高及び利益の増加を見込んでおります。</p> <p>中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映いたしておりません。</p>	<p>当社は、当事業年度において売上高が前事業年度比で大幅に減少し、また、営業投資有価証券評価損829百万円の特別損失により大幅な当期純損失を計上いたしております。</p> <p>当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく投資事業における積極的且つ効率的な案件への資金投入を行い、売上高と利益率の向上を図っております。</p> <p>また、関連子会社の業績拡大によるマネージメント料の増収、配当収入増加により売上及び収益の拡大が見込まれております。</p> <p>今後は上記の関連会社の安定した収益の通期取り込みによる増収増益及び海外リセール・オークション事業の再開による宝飾品事業の回復安定化並びにそれに伴う各社からの配当増加等により収益の拡大を行ってまいります。</p> <p>上記の諸策により、売上高及び利益の増加を見込んでおります。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映いたしておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15~36年 車両運搬具 6年 工具器具備品 5~8年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(上記を除く)については法人税法の改正に伴う新定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15~36年 工具器具備品 5~8年</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
4. 収益及び費用の計上基準	<p>営業投資有価証券売上高及び売上原価</p> <p>営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高及び受取配当金を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料及び評価損等を計上しております。</p>	<p>営業投資有価証券売上高及び売上原価</p> <p>同左</p>	<p>営業投資有価証券売上高及び売上原価</p> <p>同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合の事業年度の財務諸表に基づいて、当社の出資持分割合に応じて計上しております。 また、財務諸表が未作成の組合への出資金については、流動資産の「営業出資金」に計上しております。</p> <p>(2) 金融収益を売上高、営業外収益に区分する基準 営業貸付金に係る受取利息は売上高に含めておりますが、預金及び投資有価証券に係る受取利息、受取配当金は営業外収益に計上しております。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 同左</p> <p>(2) 金融収益を売上高、営業外収益に区分する基準 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理 同左</p> <p>(2) 金融収益を売上高、営業外収益に区分する基準 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた会計処理を行っております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これにより「新株発行費」は当中間会計期間より「株式交付費」と表示する方法に変更しておりますが、株式交付費は支出時に全額費用処理をしております。</p> <p>なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降新たに取得する有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更(新定率法の採用)しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ4千円増加しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)に準じた会計処理を行っております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これにより「新株発行費」は当事業年度より「株式交付費」と表示する方法に変更しておりますが、株式交付費は支出時に全額費用処理をしております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降新たに取得する有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更(新定率法の採用)しております。</p> <p>これにより営業損失及び税引前当期純損失はそれぞれ123千円増加、経常利益は同額減少しております。</p>

表示方法の変更

該当事項はありません。

追加情報

該当事項はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成19年3月31日)	当中間会計期間末 (平成20年3月31日)	前事業年度末 (平成19年9月30日)
1	有形固定資産の減価償却累計額 36,444千円	有形固定資産の減価償却累計額 12,354千円	有形固定資産の減価償却累計額 10,606千円
2		未払金のうち24,485千円に対し担保に供している資産は次のとおりであります。 営業投資有価証券 19,548千円	未払金のうち30,734千円に対し担保に供している資産は次のとおりであります。 営業投資有価証券 29,482千円
3		仮受金は関係会社の商品売上代金が直接入金されたことに伴う一時預り分を計上したものであります。	仮受金は関係会社の商品売上代金が直接入金されたことに伴う一時預り分を計上したものであります。
4		当座預金等につきまして当座借越契約を締結しておりますが、借入枠に対する実行額はゼロであり、使用しておりません。	当座預金等につきまして当座借越契約を締結しておりますが、借入枠に対する実行額はゼロであり、使用しておりません。

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 38,040千円	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 56,073千円 関係会社への支払利息 17,200	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 98,564千円 関係会社への支払利息 12,533
2	営業外収益の主要項目 受取利息 629千円	営業外収益の主要項目 受取利息 559千円	他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費 振替高 14,168千円
3	営業外費用の主要項目 株式交付費 592千円	営業外費用の主要項目 為替差損 135,221千円	営業外費用の主要項目
4	特別損失の主要項目 営業投資有価証券評価損 575,090千円	特別損失の主要項目	特別損失の主要項目
5	減価償却実施額 有形固定資産 2,177千円	減価償却実施額 有形固定資産 588千円	減価償却実施額 有形固定資産 3,948千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

(前中間会計期間)(自平成18年10月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式	10,871	1,400	-	12,271
合計	10,871	1,400	-	12,271

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,400株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(当中間会計期間)(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式	13,641	-	-	13,641
合計	13,641	-	-	13,641

(前事業年度)(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	10,871	2,770	-	13,641
合計	10,871	2,770	-	13,641

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加2,770株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(前中間会計期間)

該当事項はありません。

(当中間会計期間)

財務状況に与える影響が軽微なため記載を省略しております。

(前事業年度)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(当中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(前事業年度)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1株当たり純資産額 19.21円 1株当たり中間純損失 2.50円	1株当たり純資産額 20.5円 1株当たり中間純損失 0.66円	1株当たり純資産額 21.31円 1株当たり当期純損失 2.28円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 -円
<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>なお当中間会計期間中に第2回ストックオプションとしての新株予約権(10,000千株)全てを平成18年12月12日に発行中止の決議を行い、平成19年3月31日に第三者割当新株予約権のうち50万株分を買入消却しております。その結果、当中間会計期間末におきまして、潜在株式は平成16年12月22日決議の第1回ストックオプションの新株予約権10万株、平成17年11月11日発行の第三者割当新株予約権300万株のうち未行使分120万株の合計130万株が存在しております。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>当中間会計期間末におきまして、潜在株式は平成16年12月22日決議の第1回ストックオプションの新株予約権10万株、平成17年11月11日発行の第三者割当新株予約権300万株のうち未行使分120万株の合計130万株が存在しております。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p> <p>当事業年度末におきまして、潜在株式は平成16年12月22日決議の第1回ストックオプションの新株予約権10万株、平成17年11月11日発行の第三者割当新株予約権300万株のうち未行使分120万株の合計130万株が存在しております。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失()(千円)	719,018	293,498	818,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失()(千円)	719,018	293,498	818,904
期中平均株式数(千株)	287,125	447,678	358,698
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	-	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)	(-)

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>・転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>平成19年3月15日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関し、下記のとおり決議し、平成19年4月2日払込が完了し、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。</p> <p>(1)発行の経緯</p> <p>当社は、宝飾品部門と投資事業部門の2部門を事業の柱として展開しております。宝飾品部門におきましては、当社において代理店業務・店舗販売業務を行うとともに、いずれも100%子会社である株式会社ドゥーズにて高級輸入時計の販売および店舗販売支援業務、株式会社アメイジングバリューにて国内外における宝飾品のリセール・オークション業務を行っております。</p> <p>株式譲渡と株式交換手続を行うことにより、インターネットサイトの企画運営を営む株式会社ビジネスアルファ（東京都渋谷区 代表取締役社長 澤口慶太氏）を平成19年5月31日を効力発生日として完全子会社とする予定であり、今後は株式会社ビジネスアルファとともにインターネットを活用して当社宝飾品販路拡大を行ってゆく予定であり本子会社化（M&A）のための資金確保を目的として、新株予約権付社債を発行致しました。</p> <p>(2)発行の目的と転換価格を固定とした理由</p> <p>資金調達形式に関しましては、当社の株式の状況、投資家のニーズを踏まえ、社内で慎重に協議を重ねた結果、第三者割当増資による新株式発行や第三者割当による新株予約権の発行に比べ、調達の機動性が高く、発行済株式総数や潜在株式増加への影響が一番低く抑えられる新株予約権付社債とすることに致しました。通常の社債ではなく、新株予約権を付しているため、社債に利息を付さない発行が可能となりました。また証券発行のコストやデリバリーリスク低減のため、証券を不発行としております。</p> <p>当社におきましては、安定株主の確保が一つの重要な課題でありますことを十分認識しておりますが、当社および当社グループの事業領域の拡大および連結企業価値の飛躍的成長を考えた場合に、今回のM&Aは貴重なビジネスチャンスと考え、実行することといたしました。これは当社の株主重視の基本方針を変更するものではありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>今後も実業を重視し、事業拡大をしてゆく中で、ビジネスパートナーでもありうるような安定株主を模索してゆく所存です。</p> <p>なお、本新株予約権付社債は、転換価格を27円固定としております(当社の株主割当増資や株式分割などの既存発行済株式おける一定の状況が変化した場合等、当社の組織再編等の場合に転換価額および目的となる株式数に変更される場合を除く*1)。これは、投資後の株価水準変動のリスクは、既存株主にはなく、社債投資家に基本的に負ってもらうことが妥当であり、株主の利益を重視する立場から当社として適当と考えたからであります。</p>		
<p>(3)転換社債型新株予約権付社債の発行要領</p> <p>1.募集社債の名称 株式会社クロニクル第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)</p> <p>2.募集社債の総額 金2,700,000,000円</p> <p>3.各募集社債の金額 金135,000,000円の1種</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>4.新株予約権付社債券の不発行 本新株予約権付社債については、新株予約権付社債券を発行しない。なお、本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債または本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>5.利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>6.払込金額 額面100円につき金100円</p> <p>7.償還価額 額面100円につき金100円</p> <p>8.申込期日 平成19年3月30日(金)</p> <p>9.払込期日 平成19年4月2日(月)</p> <p>10.募集の方法 第三者割当の方法により、Asia Growth Fund(アジア グロースファンド)およびJapan Opportunity Fund(ジャパン オポチュニティー ファンド)に割り当てる。</p> <p>11.物上担保・保証の有無 本新株予約権付社債には物上担保並びに保証は付されておらず、また、本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>12.社債管理者の不設置 本新株予約権付社債は、会社法第702条但書の要件を充たすものであり、社債管理者は設置しない。</p> <p>13.償還の方法及び期限 (1) 本社債は、平成20年4月1日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。</p> <p>(2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社の株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に残存する本社債の全部(一部は不可。)を額面100円につき金100円で繰上償還する。この場合、当社は、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日に先立つ2週間以上前に事前に通知するものとする。</p> <p>(3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還すべき日の2週間前までに通知を行った上で、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(4) 償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(5) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>14.本新株予約権に関する事項</p> <p>(1) 本社債に付された本新株予約権の数 各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計20個の本新株予約権を発行する。</p> <p>(2) 本新株予約権と引換えにする金銭の払込の要否 払い込みを要しない。</p> <p>(3) 本新株予約権の割当日 平成19年4月2日。ただし、各本社債の払込金額が第9項に定める払込期日に当社に払い込まれることを割当ての条件とする。</p> <p>(4) 本新株予約権の目的である株式の種類及び種類ごとの数の算定方法 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権を行使すること(以下「行使」という。)により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行または処分を「交付」という。)する数は、行使に係る本社債の払込金額の総額を本項第(8)号記載の転換価額(ただし、本項第(9)号乃至第(12)号によって調整された場合は調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(5) 本新株予約権の行使期間 本新株予約権付社債の社債権者は、平成19年4月3日から平成20年3月31日(当社が第13項第(2)号乃至第(3)号により本社債を繰上償還する場合には、当該償還日の前銀行営業日)までの間(以下「行使期間」という。)、いつでも、本新株予約権を行使することができる。ただし、当社が第13項第(5)号により本社債を買入消却する場合には、本社債が消却される時以後、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日以後、本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>(6) その他の本新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>(7) 当社による本新株予約権の取得事由 当社による本新株予約権の取得事由は定めない。</p> <p>(8) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額並びにその出資される財産の内容 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、本新株予約権にかかる本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。ただし交付株式数に記載の転換価額を乗じた額が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を下回る場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該差額部分を除く本社債とし、この場合の本社債の価額は、本社債の払込金額から上記差額を差し引いた額とする。上記ただし書きの場合には、上記差額を償還しない。</p> <p>本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という)は、当初27円とする。ただし、転換価額は本項第(9)号乃至第(12)号によって調整された場合は調整後の価額を転換価額とする。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(9) 転換価額の調整</p> <p>当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(10)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$ <p>(10) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本項第(11)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得もしくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。)</p> <p>調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられた時は当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>株式分割又は株式無償割当てにより普通株式を発行する場合</p> <p>調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。</p>		

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>取得請求権付株式もしくは取得条項付株式であって、その取得と引換えに本項第(11)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合またはその他の証券もしくは権利を発行する場合調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式もしくは取得条項付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券または権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で請求または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)の翌日以降、これを適用する。上記に関わらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>本号 乃至 の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。</p> <p>この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については本項第(18)号の規定を準用する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(11) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本項第(10)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、また、当該基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済株式総数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第（10）号の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>（12）本項第（10）号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割または当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>（13）本項第（9）号乃至第（12）号により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。ただし、本項第（10）号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(14) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合においては、会社計算規則第40条に従い算出される資本金等増加限度額中、当該額に0.5を乗じた額を資本金として計上し(計算の結果、1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。)、その残額を資本準備金として計上する。</p> <p>(15) 本新株予約権の行使請求受付事務は、行使請求受付場所においてこれを取り扱う。</p> <p>(16) 本新株予約権を行使しようとするときは、当社の定める新株予約権の行使請求書(以下「新株予約権行使請求書」という。)に、行使しようとする本新株予約権付社債を表示し、本新株予約権の内容及び数並びにこれを行使する年月日等を記載してこれに記名捺印し、行使期間中に行使請求受付場所に提出しなければならない。 行使請求受付場所に対し行使に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。</p> <p>(17) 行使の効力は、新株予約権を行使した日に生じるものとする。なお、本新株予約権において、かかる「新株予約権を行使した日」とは、行使に要する書類の全部が行使請求受付場所に到着した日または新株予約権行使請求書に記載された本新株予約権を行使する年月日のいずれか遅い方の日を意味するものとする。 剰余金の配当(会社法第454条第5項に定められた金銭の分配を含む。)については、当該配当を受領する権利を有する株主を確定させるための基準日以前に本新株予約権の行使により交付された当社普通株式を、当該基準日において発行済の他の当社普通株式(当社が保有する当社普通株式を除く。)と同様に取り扱うものとする。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(18) 当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。</p> <p>(19) 当社が単元株式数の定めを廃止する場合等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。</p> <p>15.本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由及び転換価額の算定理由</p> <p>本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、繰上償還及び発行価額等のその他の発行条件により得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込を要しないこととした。また、当初の転換価額は、平成18年12月15日から平成19年3月14日までの3ヶ月間の株式会社ジャスダック証券取引所における市場終値の平均値の93.1%相当額とした。</p> <p>16.期限の利益喪失に関する特約</p> <p>当社は、次の各場合には本社債について期限の利益を失う（以後本新株予約権を行使することはできない。）</p> <p>(1) 当社が第13項の規定に違背したとき。</p> <p>(2) 当社が、第14項第(9)号乃至(13)号に定める規定に違背し、本新株予約権付社債の社債権者から是正を求める通知を受領した後30日以内にその履行または補正をしないとき。</p> <p>(3) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。</p> <p>(4) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失し、もしくは期限が到来してもその弁済をすることができないとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が生じたにもかかわらず、その履行をすることができないとき。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(5) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立てをし、または取締役会において解散（合併の場合を除く。）の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。</p> <p>(6) 当社が、破産手続、民事再生手続もしくは会社更生手続の開始決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。</p> <p>17.償還金支払事務取扱者（償還金支払場所） 株式会社クロニクル 管理本部（りそな銀行 東京中央支店）</p> <p>18.行使請求受付場所 株式会社クロニクル 管理本部</p> <p>19.上場申請の有無 なし</p> <p>20.前期各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。</p> <p>・第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使状況 平成19年4月2日に発行いたしました、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使状況は次のとおりです。 平成19年4月5日にAsia Growth Fund（アジア グロース ファンド）が、割当分の50,000個（50,000千株分）の全てを行使し、発行済株式総数は、345,469,931株となり、資本金の額は4,786,500千円となりました。 また、平成19年4月6日にJapan Opportunity Fund（ジャパン オポチュニティー ファンド）が、割当分の50,000個（50,000千株分）の全てを行使し発行済株式総数は、395,469,931株となり、資本金の額は5,461,500千円となりました。これにより、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は全て株式に転換いたしました。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>						
<p>.連結会計処理子会社の取得 平成19年3月15日開催の取締役会におきまして株式交換を含めたM&Aによる株式会社ビジネスアルファ株式の取得を決議し、平成19年4月3日に70%の株式を取得し、連結会計処理対象の企業と致しました。同時に同社の100%子会社である株式会社エーディーアンドディー社も連結会計処理企業の孫会社となりました。</p> <p>子会社の詳細 株式会社ビジネスアルファ (1)資本金 10,000千円 (2)事業内容 同社の100%子会社の株式会社エーディーアンドディーの純粋持株会社(資産管理会社) (3)代表者 代表取締役 澤口 慶太 (4)所在地 東京都渋谷区2-15-1</p> <p>孫会社の詳細 株式会社エーディーアンドディー (1)資本金 10,000千円 (2)事業内容 WEBコンテンツの企画・運営、結婚情報サイト「ピュアアイ」の企画・運営 (3)代表者 代表取締役 澤口 慶太 (4)所在地 東京都渋谷区2-11-8</p> <p>株式交換の詳細 (1)株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="114 1216 598 1361"> <tr> <td></td> <td>株式会社クロニクル(完全親会社)</td> <td>株式会社ビジネスアルファ(完全子会社)</td> </tr> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>870,370</td> </tr> </table> <p>(2)増加する株式数 普通株式52,222,200株</p>		株式会社クロニクル(完全親会社)	株式会社ビジネスアルファ(完全子会社)	株式交換比率	1	870,370		
	株式会社クロニクル(完全親会社)	株式会社ビジネスアルファ(完全子会社)						
株式交換比率	1	870,370						

前中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																																																					
<p>.100%子会社へ事業一部譲渡 平成19年4月27日開催の臨時株主総会におきまして、100%子会社である株式会社ドゥーズに当社直営店である、「ドゥーズ青山」(東京都港区南青山二丁目27番20号 南青山NSビル1・2階 高級輸入時計の店舗販売業務)を譲渡することを決議致しております。 高級輸入時計の小売業務を集約し、コスト・サービス・その他あらゆる面において向上を目指すものであります。 (1)主要な譲渡資産及び負債項目及び金額 (平成18年9月30日現在) (単位百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産</th> <th colspan="2">負債</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>帳簿価額</th> <th>項目</th> <th>帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">48</td> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">212</td> <td>その他流動負債</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td style="text-align: right;">72</td> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">20</td> <td>その他固定負債</td> <td style="text-align: right;">261</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td>(資産・負債差引)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">353</td> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">353</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)譲渡部門の平成18年9月期における事業成績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>譲渡部門 (a)</th> <th>当社18年9月期 (b)</th> <th>比率 (a/b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">444</td> <td style="text-align: right;">2,980</td> <td style="text-align: right;">13.0</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td style="text-align: right;">11</td> <td style="text-align: right;">540</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業譲渡先の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>商号</td> <td colspan="2">株式会社ドゥーズ</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="2">東京都港区南青山二丁目27番20号</td> </tr> <tr> <td>代表者氏名</td> <td colspan="2">中坊 哲也</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td colspan="2">90,000千円</td> </tr> <tr> <td>大株主</td> <td colspan="2">当社(100%)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td colspan="2">高級輸入腕時計の販売および店舗販売支援業務</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">当社との関係</td> <td>資本関係:</td> <td>当社の100%子会社</td> </tr> <tr> <td>人的関係:</td> <td>当社取締役中坊哲也が代表取締役を務めております。</td> </tr> <tr> <td>取引関係:</td> <td>「ドゥーズ青山」の店舗販売支援を受けております。</td> </tr> </tbody> </table>			資産		負債		項目	帳簿価額	項目	帳簿価額	売掛金	48	買掛金	18	たな卸資産	212	その他流動負債	69	その他流動資産	72	退職給付引当金	5	有形固定資産	20	その他固定負債	261	無形固定資産	1	(資産・負債差引)		合計	353	合計	353		譲渡部門 (a)	当社18年9月期 (b)	比率 (a/b)	売上高	444	2,980	13.0	営業利益	11	540	2.0	商号	株式会社ドゥーズ		所在地	東京都港区南青山二丁目27番20号		代表者氏名	中坊 哲也		資本金	90,000千円		大株主	当社(100%)		事業の内容	高級輸入腕時計の販売および店舗販売支援業務		当社との関係	資本関係:	当社の100%子会社	人的関係:	当社取締役中坊哲也が代表取締役を務めております。	取引関係:	「ドゥーズ青山」の店舗販売支援を受けております。
資産		負債																																																																					
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額																																																																				
売掛金	48	買掛金	18																																																																				
たな卸資産	212	その他流動負債	69																																																																				
その他流動資産	72	退職給付引当金	5																																																																				
有形固定資産	20	その他固定負債	261																																																																				
無形固定資産	1	(資産・負債差引)																																																																					
合計	353	合計	353																																																																				
	譲渡部門 (a)	当社18年9月期 (b)	比率 (a/b)																																																																				
売上高	444	2,980	13.0																																																																				
営業利益	11	540	2.0																																																																				
商号	株式会社ドゥーズ																																																																						
所在地	東京都港区南青山二丁目27番20号																																																																						
代表者氏名	中坊 哲也																																																																						
資本金	90,000千円																																																																						
大株主	当社(100%)																																																																						
事業の内容	高級輸入腕時計の販売および店舗販売支援業務																																																																						
当社との関係	資本関係:	当社の100%子会社																																																																					
	人的関係:	当社取締役中坊哲也が代表取締役を務めております。																																																																					
	取引関係:	「ドゥーズ青山」の店舗販売支援を受けております。																																																																					
<p>(2)【その他】 該当事項はありません。</p>																																																																							

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月27日

株式会社クロニクル

取締役会 御 中

監査法人ウィングパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 赤坂 満秋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 直樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロニクルの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。

当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロニクル及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象として以下の事項が記載されている。

- 平成19年3月15日開催の取締役会により決議された第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関して、平成19年4月2日払込が完了した旨。
- 1において発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は平成19年4月5日及び6日に全て株式に転換され、その結果、資本金の額は5,461,500千円となった旨。
- 平成19年3月1日開催の取締役会において、株式会社ビジネスアルファ株式の取得を決議し、平成19年4月3日にその70%を取得し連結会計処理対象となり同時に同社の100%子会社である株式会社エーディーアンドディー社も連結会計処理の対象となった旨、また平成19年5月31日に株式交換により株式会社ビジネスアルファ株式の残30%を取得した旨。
- 平成19年4月27日開催の臨時株主総会において、当社直営店である「ドゥーズ青山」を100%子会社である株式会社ドゥーズに譲渡することを決議した旨。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年6月27日

株式会社クロニクル

取締役会 御 中

監査法人ウイングパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 赤坂 満秋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロニクルの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。

当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロニクル及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載されているとおり、当連結会計年度において2期連続してマイナスの営業キャッシュフローを計上し、営業投資有価証券評価損829百万円の特別損失により大幅な当期純損失計上をしている。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社グループは上記の状況を解消するための経営計画が当該注記に記載されている。

中間連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月27日

株式会社クロニクル

取締役会 御中

監査法人ウィングパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 赤坂 満秋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 直樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロニクルの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。

当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロニクルの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象として以下の事項が記載されている。

- 平成19年3月15日開催の取締役会により決議された第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関して、平成19年4月2日払込が完了した旨。
- 1において発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は平成19年4月5日及び6日に全て株式に転換され、その結果、資本金の額は5,461,500千円となった旨。
- 平成19年3月1日開催の取締役会において、株式会社ビジネスアルファ株式の取得を決議し、平成19年4月3日にその70%を取得し連結会計処理対象となり、同時に同社の100%子会社である株式会社エーディーアンドディー社も連結会計処理の対象となった旨、また平成19年5月31日に株式交換により株式会社ビジネスアルファ株式の残30%を取得した旨。
- 平成19年4月27日開催の臨時株主総会において、当社直営店である「ドゥーズ青山」を100%子会社である株式会社ドゥーズに譲渡することを決議した旨。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年6月27日

株式会社クロニクル

取締役会 御 中

監査法人ウイングパートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 赤坂 満秋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロニクルの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。

当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロニクルの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載されているとおり会社は、当中間会計期間において売上高が前事業年度比で大幅に減少し、また、営また、為替差損の135百万円の営業外損失により中間純損失を計上している。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は上記の状況を解消するための経営計画が当該注記に記載されている。

財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。